

長野県社保協ニュース <20-13>

2015年10月27日(火) 長野県社会保障推進協議会

<事務局>長野市高田 276-8 県労連会館 1階 TEL 026-223-1281・FAX 026-223-1291

<http://www.n-syaho.com>

E-mail: naganosyahokyou1281@star.ocn.ne.jp

2015年国保連続学習会第3講座 10/24 開催 「守れ！市町村国保の独自制度」



長野県社保協は、10月24日(土)国保連続連続学習会第3講座を松本勤労者福祉センター会議室で開催しました。当日の参加者は日本共産党の市町村議員を含め43名でした。学習会では、国保の都道府県単位化の動きが強まるの中で、市町村で独自に実施してきた独自制度を守り、拡充していくために3つの市町村の状況を報告して頂き、交流しました。

報告は、長野市の一般会計からの法定外繰入の状況、信濃町の世帯主療養制度(9割給付)、原村の老人医療費無料化制度の3市町村の独自制度でした。

長野市国保への一般会計からの法定外繰入の状況について、県社保協事務局から資料提供報告がされました。それによると長野市は、2013年度国保会計決算で一般会計から約14億4千円法定外繰入しており、この金額は歳入全体の3.9%に当り、法定内繰入額とほぼ同額である。またこの金額は、被保険者一人当たり16,094円の繰入相当額となり、長野市の国保料の水準が県下の市町村の中で、中程度以下の水準を維持している重要は要因となっている。長野市の法定外繰入は、県内38市町村国保(2013年度)が実施している法定外繰入額全体の56%に当るだけに、その動向は長野市民だけではなく、全県的に与える影響は大きい、などと報告された。この法定外繰入について、先の9月市議会で理事者からは、「国から国民健康保険特別会計への繰入れが2段階で大幅に増額されることから、市からの法定外繰入れを縮減、解消するよう取り組む必要があると国から言われており」「お尋ねの一般会計からの繰入れにつきましては、自治体ごとに事情が異なりますので、繰入れの継続につきましては適切に判断してまいりたいと考えております。」と答弁されており、法定外繰入を維持・継続していくためには、更なる運動の強化が必要である強調されました。

また、長野市の国保の特徴として短期保険証の交付件数がきわめて少ない状況についても報告がされました。この実態は先の第2講座で報告された保険医協会の「国保アンケート結果」報告でも明らかにされました。長野市では、2011年度以降短期保険証の交付が激減したが、これは、市民運動や議会での追及などによって「滞納整理と絡めての発行」から「軽減世帯を除外して納付相談のない方」(8項目の除外基準)への発行するなどの政策転換を勝ち取ったことが大きく影響している、との報告がありました。

信濃町が1991年から実施されてきた国保世帯主療養制度(入院・通院とも9割給付・償還払い)について、荒井議員から制度の創設からそれを維持・継続させてきた激しいたたかひの状況について報告されました。特に毎回の町長選挙では、常にこの課題が大きな争点となり、運動によって廃止方針を阻止してきた。こうしたたたかひを通じ、本年3月議会で町長から「9割給付制度は、国保制度と言うより住民福祉制度」であるとの答弁があり、現在も継続されている。しかし、議員の中には「不公平」との声もあり、廃止の考えがくすぶり続けており、都道府県化の動きの中

でより一層のたたかひが必要との報告がありました。

1981年から34年間継続されている原村の65歳以上の高齢者の医療費助成制度（1971年75歳以上を対象にこの制度が創設され、年々対象年齢が引下げられてきた）創設の経過や制度の維持・継続してきた状況を元議員の菊池さんから報告がありました。原村の老人医療費無料制度は「今日の原村をつくり、守ってきた人に感謝し、未来を担う子ども達が安心して医療を受けられる」（村の総合計画・村民憲章）考えから「ユニバーサル・サービス」として創設された。原村では65歳以上の村民であれば、国保・社保など保険種別の区別なく、医療費が無料になる福祉医療給付（償還払い、給付対象は65歳以上の高齢者の他、満18歳までの子ども、障がい者、ひとり親家庭の親子、高額療養費該当の世帯主）として運営されている。全国でもまれなこの無料化制度は、制度発足から現在に至るまで歴代の村長の姿勢と村内の声や県など外からの圧力とのたたかひであったと報告。現在12月議会に向かって村の財政状況、国の医療改悪などの影響によって、年齢の引き上げ（70歳以上）などの動きが強まっており、この制度を維持できるか否か重大な段階にあるとの報告がありました。

以上、3市町村の報告をうけ、それぞれ質疑応答があり、交流しました。報告した3市町村の独自制度は、それぞれ該当する自治体の住民と共産党議員を先頭に激しいたたかひの中で制度を創設させ、守り拡充してきたものでした。こうした全国的にも優れた市町村の独自制度を国保の都道府県単位化の攻撃の中で、維持し拡充していくためには、今まで以上のたたかひの強化が必要であることを再確認しました。

参加者からは「勉強になった」「地元でも国保学習会を開きたい」「報告者の話を聞き、感動した。闘ってこそ制度は守れる」「今後も学習会を開催して欲しい」などの声が聞かれました。

介護・認知症なんでも電話相談

2015年11月11日（水）午前10時～午後4時
県労連会館3階会議室

相談電話番号（フリーダイヤル）

0120-287-110



誰もが安心できる
2015
介護保険制度を考える県民集会

いま地域で、介護の現場で何が起きているのか

基調講演「これからの社会保障と介護保険制度（仮）」
日下部雅喜氏 大阪社会保障推進協議会 介護保険対策委員/福祉・介護オンプズマンネットワーク事務局長

- 地域から、利用者・家族から、介護の現場から
- 行政関係者から

11/22（日）13:00～16:30 入場無料
信州安曇野スイス村 Saint Moritz サンモリッツ
長野県安曇野市豊科南穂高3800-1 TEL 0263-72-0650

自動車でお越しの方：長野自動車道安曇野ICより310号線北へ5分
松本市内より20分・長野市より1時間・東京都内より2時間半

主催 介護保険をよくする信州の会
代表：合津文雄（長野大学教授） 副代表：関靖（認知症の人と家族の会）尾台安子（前松本短期大学教授）
連絡先：事務局 〒390-0803 松本市元町2-9-11 民医連会館内 電話 0263-36-1390